

令和 6 年度

八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第 1 号）

令和6年度八匠水道企業団水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度八匠水道企業団水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和6年度八匠水道企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 水道事業費用	1,282,275 千円	9,531 千円	1,291,806 千円
第1項 営業費用	1,264,973 千円	9,531 千円	1,274,504 千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額506,557千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額59,486千円及び過年度分損益勘定留保資金447,071千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支 出		
第1款 資本的支出	862,020 千円	88 千円	862,108 千円
第1項 建設改良費	749,943 千円	88 千円	750,031 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条で定めた職員給与費「123,182千円」を「131,034千円」に補正する。

令和6年8月9日提出

八匠水道企業団企業長 宮内 康幸